



身建発第217号  
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 殿

身延町長 依田光弥



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

このことについて、別紙のとおり回答します。

- ① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など
- ②-1 地域の現状を抱える課題
- ②-2 地域の目指すべき将来像
- ③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①

山梨県身延町

昭和29年度より、ガソリンにかかる揮発油税が道路整備の特定財源とされたことに始まった「道路整備費の財源等に関する臨時措置法」（昭和28年法律第73号）の制定から、道路整備に対する安定的な財源が確保され、今日の我が国の社会資本整備、ひいては日本の経済・社会の発展に大きく寄与してきたところです。

しかしながら、都市部中心に道路整備が進められたことで、地方の道路事情は依然として改善されおらず、生活基盤、流通などの地域間格差を助長する要因ともなっています。鉄道、バスなど公共交通機関が少ない地方部では、都市部に比べて自動車交通の依存度が高く、過疎地であればあるほど道路整備に対するニーズが極めて高くなっています。しかしながら、主要幹線道路の整備、集落間を結ぶ道路網の整備、幹線道路の代替道路の整備など、地方における課題は山積しております。

都市部における交通渋滞解消や踏切対策などの道路交通の円滑化への対応については、パーク＆ライドなど公共交通機関を含めた自動車との役割分担を推進すべきであり、今後は、地方の道路に対する重要性を認識していただき、積極的に整備を進めていただきたい。

## ○現状

身延町は山梨県南部に位置し、町の中央を流れる富士川に沿って急峻な山地が連なり、わずかな平坦地に集落が点在する山あいの地域です。

本町の主要交通は、富士川沿いにJR身延線(町内8駅)、国道52号、富士五湖方面に延びる国道300号を幹線道路として、集落間は険しい地形を這うように狭隘な道路網を形成しています。

本町における自動車交通に対する依存度が高いにもかかわらず、本町のこうした交通網は、急峻な地形、厳しい財政状況から、道路整備は依然として立ち遅れています。

本町は、過疎化、高齢化に歯止めがかからず深刻な状況となっています。十分な生活道路の整備がなされていないため、市街地へのアクセスが悪く、就業機会の確保がままならないため、若者の町外への流出がとどまらずにいる。また、幹線道路の雨量通行規制はもはや恒常的となっており、地域経済の活性化や住民の安全で安心な生活を確保するための、必要十分な道路網から程遠い状況です。

また、橋梁の老朽化も著しく、今後こうした維持管理も検討していく必要があります。

このように、本町における道路整備に対するニーズは依然として高いものの思うように整備が進められておりません。

最近(平成20年度)の動き：「身延工業団地の設備投資」

- ・岐阜プラスチック工業(株)  
工場棟新築 延床面積 13,319.40m<sup>2</sup>
- ・ジャパンパイル(株)  
工場棟新築 延床面積 5,552.78m<sup>2</sup>
- ・(株)メッツ  
倉庫新築 延床面積 1,197.00m<sup>2</sup>

## ○課題

身延町を含む県南地域は生活基盤が遅れている地域といわれております特に道路の整備水準は住民の満足からは程遠い現状にあります。平成17、18年度に町の総合計画策定のため、町民アンケート調査や住民要望、意見の聞き取り調査を実施しました。この中で要望や意見が最も集中しているのが道路整備促進に関するものでした。このような背景からも、合併後における最初の総合計画策定にあたっては、道路整備の促進を重点課題として位置付け、まちづくりの重要な柱の一つとしております。

本町の過疎化、高齢化に歯止めがかからない大きな要因のひとつは、就業機会を確保できないことによる若者の町外流出です。本町の主要幹線道路である国道52号線は、土砂崩落、雨量規制により度たび通行不能となります。また、富士川左岸を縦断する主要地方道市川三郷身延線は、峠を越える九十九折の道路となっており、縦横断ともに線形の改良が大きな課題となっております。

町内の点在する集落を結ぶ町道は狭隘で、多くの集落が1本のみちでつながり、災害時に孤立する恐れがある集落が県内で一番多く存在します。こうした問題の解消に向けて、法面保護など災害に強い道づくり、迂回路となる新たな路線の開設が求められます。

また、大規模災害時の代替道路としての機能や、地場産業、観光振興など地域経済の活性化が期待される「中部横断自動車道」の早期完成は、今後のまちづくりを左右する大きな命題です。10年後の開通を目指しておりますが、一日も早い完成が待たれます。利用効率を高めるため、地域活性化センターの設置も望まれます。

建設から十数年が経過する橋梁を多く抱え、これらの維持管理・腐食防止・耐震補強にも莫大な予算を必要とし、生活道路、高規格道路の整備と併せ、住民の安心、安全をもたらすため、まだまだ道路整備の課題が山積しています。

②－2 地域の目指すべき将来像

身延町では、JR身延線など公共輸送機関が少なく、自動車交通に依存しなければ日常生活も維持できない現状です。中山間地域の当町にとって、道路整備は、生活水準の向上、少子高齢化、過疎対策、地域医療の高度化、教育環境の整備、防災対策など、すべての施策展開の基本であり、住民福祉政策そのものであります。いわば、地方にとって、道路は、住民生活の日常生活や社会経済活動を支える根幹的基盤ともいえます。総合計画策定調査の結果は、まさに道路整備は町民の生活を支えるためのもっとも重要な施策であることを再認識させられました。

そして、今後のまちづくりを考えるうえで、エポックメーリングとなるのは中部横断自動車道の整備です。住民生活の日常活動圏の拡大と利便性が高めるほか、高次医療施設への時間短縮や、災害時の緊急輸送路により住民に安心・安全をもたらします。さらに地域活性化ICの設置を促進し、住民がより有効に、より利用しやすい道路を目指します。平成21年春に開港予定の富士山静岡空港へのスムーズな乗り入れも可能となり、流通の活発化や、企業誘致など産業立地の振興による地域経済への絶大な効果や、身延山、下部温泉郷など豊富な観光資源を有する本町へ遠隔地から多くの観光客が訪れていただくことが可能になります。

東名高速道路と中央自動車道のちょうど中間に位置する身延町が、単なる通過地にならぬよう、中部横断自動車道とともに特色のある魅力的な町づくりを目指して努力しなければなりません。

そして、高速道路の整備効果を広く地域に波及させるためには、インター周辺道路の整備に加え、関連する国道、県道、町道に至るまで、一体的に整備が必要と考えます。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式 ④

山梨県身延町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
地域活力の向上	<p>「中部横断自動車道」の全線開通 国道52号身延町下山・切石地内の人家密集区間のバイパス整備 国道300号本栖湖畔から国道52号までの間の二次改築 合併旧町間連絡強化のための道路整備 県道市川三郷身延線三沢～市之瀬間バイパス整備 町内連絡強化の道路整備（富士川架橋の拡幅、耐震化） 山間集落と国県道連絡道路整備 山間集落間連絡道路整備 東海地震対策町道橋梁の耐震化（665橋） ・地域間交流の強化 ・地域の活性化</p>	<p>中部横断自動車道が完成すると、甲府・静岡など市街地へのアクセスが向上し、通勤・通学など日常活動圏の拡大が図られ、住民生活における利便性が高まります。</p> <p>また、高次医療施設への時間短縮や、災害時の緊急輸送路、異常気象時に通行規制される国道52号の代替道路として、住民に安心・安全をもたらします。さらに地域活性化ＩＣの設置を促進し、住民がより有効に、より利用しやすい道路を目指します。</p>	
水害等の災害に強い道づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心なみちづくり</li> </ul>	<p>地方の中山間地にある町道は、大部分が厳しい地形の中を縫うように走っており、道路整備は、住民生活の向上、少子高齢化対策、地域医療の高度化や広域化、教育環境の整備、防災対策となる。</p>	
少子・高齢化に対応した道路環境、バリアフリーな道づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代の道路環境整備</li> <li>・高齢者居住する地域の道づくり</li> </ul>	<p>子育て世代、高齢者が安全・安心して利用できる道</p>	
良好な生活空間、自然環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地幹線道路の無電柱化</li> <li>・NO2の環境基準の達成</li> </ul>	<p>良好な生活空間、自然環境の形成は重要な道づくりのキーワードと考えます。</p> <p>緑あふれる生活感の滲み出た、住んで良かった道</p>	
橋梁の長寿命化と維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心なみちづくり</li> <li>・ストックの老朽化</li> </ul>	<p>安全・安心で計画的な道路管理</p> <p>点検、補修、架け替え等の時期を明示した長寿命化修繕計画を策定し、予防保全を推進し、橋梁の長寿命化を図る。</p>	